

[標準様式例 6－2]

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年9月26日
契約業者名	株式会社 高久組
契約業者の住所	栃木県那須郡那須町大字寺子丙 1 番地
工事の名称	R 6 国道 4 号西那須野道路西三島地区外舗装他工事
工事場所	栃木県那須塩原市西三島地先 外一箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	「令和 7 年 4 月より適用する土木工事工事費積算要領及び基準の運用」 係る特例措置による変更
工期（自）	令和7年4月21日
工期（至）	令和7年12月26日
変更前の契約金額 (税込)	¥86,900,000
変更金額 (税込)	¥165,000
変更後の契約金額 (税込)	¥87,065,000
変更理由	「令和 7 年 4 月より適用する土木工事工事費積算要領及び基準の運用」 係る特例措置による変更

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月24日
契約業者名	株式会社 高久組
契約業者の住所	栃木県那須郡那須町大字寺子丙1番地
工事の名称	R 6 国道 4 号西那須野道路西三島地区外舗装他工事
工事場所	栃木県那須塩原市西三島地先 外一箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	道路土工（掘削工 約180m ³ 路体盛土工 約70m ³ ） 地盤改良工（路床安定処理工 約192m ² ） 舗装工（舗装準備工 約1,290m ² アスファルト舗装工(1) 約4,230m ² アスファルト舗装工(2) 約805m ² アスファルト舗装工(3) 約99m ² アスファルト舗装工(4) 約1,310m ² アスファルト舗装工(5) 約926m ² アスファルト舗装工(6) 約117m ² アスファルト舗装工(8) 約188m ² アスファルト舗装工(9)-1 約49m ² アスファルト舗装工(9)-2 約51m ² アスファルト舗装工(10) 約48m ² アスファルト舗装工(11) 約43m ² アスファルト舗装工(12) 約28m ² アスファルト舗装工(13) 約125m ² アスファルト舗装工(14) 約10m ² アスファルト舗装工(15) 約11m ² アスファルト舗装工(16) 約39m ² コンクリート舗装工 約13m ²) カルバート工（作業土工 1式 プレキャストカルバート工 約45m） 排水構造物工（作業土工 1式 側溝工 約352.2m 管渠工 約48m 集水桟・マンホール工 14箇所） 縁石工（縁石工 約460m） 防護柵工（防止柵工 約8m） 民地段差処理工（アスファルト舗装工(1) 約98m ² アスファルト舗装工(2) 約285m ² アスファルト舗装工(3) 約264m ² プレキャストカルバート工 約26m 集水桟・マンホール工 5箇所 防止柵工 約38m） 区画線工（区画線工 約350m） 構造物撤去工（構造物取壊し工 1式 運搬処理工 1式）
工期（自）	令和7年4月21日
工期（至）	令和8年2月27日
変更前の契約金額 (税込)	¥87,065,000
変更金額 (税込)	¥14,157,000
変更後の契約金額 (税込)	¥101,222,000

	<p>1. 道路土工 現地調査の結果、掘削工を数量（減）、路体盛土工を数量精査（増）する。</p> <p>2. 地盤改良工 現地調査の結果、使用する改良材を変更したため、路床安定処理工を数量精査（減）する。</p> <p>3. 補装工 現地調査の結果、アスファルト舗装工(1)本線車道部、アスファルト舗装工(2)本線車道部を数量精査（減）する。 現地精査の結果、アスファルト舗装工(3)本線車道部仮舗装、アスファルト舗装工(4)歩道部を数量精査（減）、アスファルト舗装工(5)歩道部、アスファルト舗装工(6)市道部を数量精査（増）する。 現地調査の結果、車道と段差が生じるため、アスファルト舗装工(7)市道部（擦り付け）を削除する。 現地調査の結果、車道との段差解消のため、アスファルト舗装工(8)市道N113号線を追加する。 現地調査の結果、商店への乗入部を施工する必要が生じたため、アスファルト舗装工(9)-1乗入部、アスファルト舗装工(10)乗入部を追加する。また、地元協議により、夜間施工の必要が生じたため、アスファルト舗装工(9)-2乗入部（夜間）を追加する。 現地要望により、水たまりを解消する必要が生じたため、アスファルト舗装工(13)水たまり解消舗装を追加する。 現地調査の結果、側溝整備のため、アスファルト舗装工(11)本線仮舗装を追加する。 現地調査の結果、民地との段差解消のため、アスファルト舗装工(12)段差解消仮舗装を追加する。 現地調査の結果、調整池への横断管設置の必要が生じたため、アスファルト舗装工(14)横断排水溝仮復旧、アスファルト舗装工(15)横断排水溝仮復旧を追加する。 現地調査の結果、地元協議により乗入部を整備する必要が生じたため、アスファルト舗装工(16)乗入部を追加する。</p> <p>4. カルバート工 現地調査の結果、作業土工、プレキャストカルバート工を数量精査（増）する。</p> <p>5. 排水構造物工 現地調査の結果、調整池への横断管設置が必要になったため、管渠工を追加する。また、側溝工を数量精査（減）、作業土工、集水・マンホール工を数量精査（増）する。</p> <p>6. 縁石工 地元調査の結果、縁石工を数量精査（減）する。</p> <p>7. 防護柵工 現地調査の結果、調整池への横断管設置の際に支障となり、撤去再設置する必要が生じたため、防止柵工を追加する。</p> <p>8. 民地段差処理工 現地精査の結果、民地との段差を処理する必要が生じたため、アスファルト舗装工(1)乗入部、アスファルト舗装工(2)民地擦付舗装、アスファルト舗装工(3)本線擦付舗装、プレキャストカルバート工、集水樹・マンホール工、防止柵工を追加する。</p> <p>9. 区画線工 現地精査の結果、市道の舗装復旧の必要が生じたため、区画線工を追加する。</p> <p>10. 構造物撤去工 現地調査の結果、構造物取壊し工、運搬処理工を数量精査（増）する。</p> <p>11. 共通仮設費 現地調査の結果、路床改良に用いる固化材を石灰系固化材（発塵抑制型）に変更したため、技術管理費を数量精査（減）する。</p> <p>12. 工期 工期は民地段差処理工を追加したため、63日間延長し、令和8年2月27日までとする。</p>
--	---